

平成 25 年 7 月 4 日

各 位

株式会社関西アーバン銀行

次世代育成支援対策推進法に基づく認定「くるみんマーク」の取得について

株式会社関西アーバン銀行（頭取：北 幸二）は、仕事と子育ての両立に向けた働きやすい職場環境の確立に積極的に取り組む企業として、このたび、大阪労働局より次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受け、「次世代認定マーク（くるみんマーク）」を取得しましたのでお知らせいたします。

記



1. 認定取得日

平成 25 年 7 月 1 日（月）

2. 当行の仕事と子育ての両立支援に係る取り組みについて

当行は、職員の仕事と子育ての両立に向けた働きやすい職場環境の確立に取り組んでおり、今後も両立支援に係る諸制度の拡充に努めてまいります。

■平成 24 年度以降の取り組み

時期	取組状況
平成 24 年 4 月	育児支援制度の拡充 (育児休暇期間延長、半日休暇制度新設)
平成 24 年 10 月	育児等参画支援制度の創設 (短期育児休暇新設、出産特別休暇延長) サポート体制の大幅拡充 (人事部内に産休・育休取得者向けのサポートデスクを設置) (職場復帰前面談、ウォーミングアップ勤務の導入等)
平成 24 年 12 月	産休取得者向けの「第 1 回プレママセミナー」を開催
平成 25 年 1 月	当行で、初めて男性職員が育児休暇を取得
平成 25 年 3 月	育休取得者向けの「第 1 回育サポセミナー」を開催

以 上

関西をもっと元気に!!

 関西アーバン銀行